

質問事項及びその回答

No.	質問	回答
①	売却後の土地建物それぞれの固定資産税及び都市計画税、固定資産税評価額をご教示ください。	現在は土地建物共に非課税であるためお示しが出来ません。また、売却後の課税につきましては令和9年1月1日時点の状況によります。